

冬柴国交省大臣、布村近畿地方整備局長、国交省職員のみなさま 住民は、国交省職員らの見識を問う！

琵琶湖・淀川水系流域圏京都桂川流域住民 酒井 隆

琵琶湖・淀川水系流域委員会審議の現況は「そこまでやるか」国交省の感である。キャリア官僚や、ODAに群がるハゲタカ・ハイエナ企業や個人投資家、日本の公共事業の利権集団やコンサルに繋がり自らの地位、権益、天下り先確保のために、法治国家の国・自治体・住民をも巻き込む御用学者、有識者や現場技術者や多くの職員を犠牲にしてまでも血税を投入して河川整備計画「原案」を押し付けてきている。そこには人間性を喪失し、残酷なまでに同僚・仲間までも蹴落とし公務員としてのプライドもかなぐり捨てて狂奔している。

時の首相は、G8北海道洞爺湖サミットに向けて「人間の安全保障」「脱温暖化」の取り組みを模索しているが、多くの国の住民の社会的合意を得られていない。今般、多数の死者・犠牲者が出ている中国・四川省を襲った地震災害による断層のダムへの影響は、ダム破壊、堤防決壊による洪水二次災害は上中下流住民への被害想定は類を見ない生活破壊・環境破壊をもたらす様相である。

国交省は、淀川水系流域委員会「意見」の主軸にある「ダムの効果は限定的で、最大の環境破壊である」ことを承認し、今後は、河川整備計画の具体的審議に入り原案撤回を求める。水源の里・限界集落の空しい現実、当時の国策のダムありきの結果である。国は、その後始末を手厚く地域発展の将来像を明示すべきである。